

退職に寄せて

伊丹 清

環境建築デザイン学科

大学教員になって36年を経て、この度退職することになりました。同じ彦根の県立短大と県立大しか知りませんが、社会の変化と身を置く高等教育機関の変化を、また、退職までの変化を振り返る時、2つの「自治」という言葉が気になっています。ひとつは大学自治、もうひとつは地方自治です。少しお付き合いください。

県立短大は4つの(学)部をもつ全国的にも稀有な規模の短大であり、県内に工学系の国立4年制大学がなかったために、戦後まもなくの開学(1957年)後のしばらくは国立の四大への昇格を県は望んでいたようです*。第2次ベビーブームへの対応策として大学の数、短期大学の数が増えていったあと、少子化のさきがけの影響が1992年に18歳人口のピークをつくり、その後は減少傾向に転じることへの備えとして、高等教育機関に変化をもたらします。大学への入学定員の総数が増え続けたことでも高学歴志向、四大志向が加速され、地方の短大の四大化や、女子短大・女子大の男女共学化などが全国的に見られるようになります。

県立短大も危機感をもって四年制への移行を目指すべきだとして、学内で構想を練ったり、県に働きかけを行ったりしていました。当方が県立短大に赴任する頃(1984年)には2学部+短大部の構成からなる県立の四大化案を県に要望するなど学内で四大化の機運が盛り上がっていましたが、県の方では四大化についてはその気はないようでした。県もなにもしなかった訳ではなく、危機感共有できたのか、短大の教育・研究内容の四大レベル化を目指した設備備品充実計画(1987年からの前期3カ年計画と1990年からの後期2カ年計画)にしっかり対応をして予算をつけたり、大型計算機をもつ情報処理室(1989年)が実現できたりしました。この情報処理室では、CADソフトの使えるパソコン25台やEWS10台を大型計算機の端末とするシステムが構築され、加えて研究室のPCをTSS端末として大型計算機が使用可能な機能も備えていました。このシステムの

機種選定や導入に深く関わったことが、県立大学でのCAD/GISシステムの機種選定や導入にも関わることに、また、建築におけるCAD教育にも後々関わることになりました。設備備品充実計画のひとつとして家具照明器具標本や建築模型などがありましたが、有名家具(椅子)や照明器具、いくつかの建築模型が環境建築デザイン学科の学生がよく目にするところに現在もあります。

1988年になって県も周辺の県、公立短大をもつ自治体の動向に影響されたのか、知事が代わったことも大きかったようですが、四大化の方向に舵を切ることになり、1991年稲葉知事が県立大学の設置を表明、1995年開学に向けて計画が進むこととなります。

大学自治の観点から見ると、学内で意見の統一が図られてその案を県に通すことが理想かもしれませんが、4(学)部をもつ短大で、地域のニーズにマッチした再編案を作り上げること、みずから学問領域を越えたスクラップ&ビルドを成し遂げる案を構想することには限界があったようです。A案・B案という2案が最後まで折り合いがつかず、学内案として1案に絞れずのまま県に提出するなどということもありました。しかし、四大化検討のための調査費予算要求のための県総務課での素案作りには県立短大の教員(室谷先生、里内先生、菊地先生)の意見も聞きながら行われたといえます*。また、4(学)部を横断的に意見集約・交換が可能な組合(県立短大教職員協議会)が短大や短大長と県総務課との間にあって、県立短大の人的資源の最大限の活用や県立短大の意志の最大限の尊重などを交渉点として了解を得たり、幼稚園の廃止に伴う教員の処遇といった個別の事案に対して交渉により解決を図るなどによって、一枚岩になれない短大内で重要な役割を果たしていたことも思い出されます。教員全員が新しい四大へ移行はできなかったものの、県と短大が同じ構想・目標をもつことで、いわゆるワンチームとなることで、四大化が実現に向けて進み出しました。

結果として、この素案（環境系学部+工学部+短大部）よりも大きな3学部+看護短大部という学部・学科構成で県立大学はスタートしました。環境科学部は学部名に環境のつく最初の学部でした。それは、生態学系の学科のみではなく、農学系の学科と、建築系の専攻と政策系の専攻をもつ学科の3学科（現在は4学科）構成と、コンパクトすぎるものではありませんでしたが、滋賀県にとって、また、これからの時代にふさわしい将来性のあるものだったと言えると思います。

ところで1992年の18歳人口ピーク後は受験生人口が減少していますが、大学数はその20年後の2012年頃まで増加が見られ、その後はまだ大きな減少はしていません。今後のますますの18歳人口の減少に対して、文科省は具体的にどのように対処することを考えているのでしょうか。

もうひとつの自治の視点としては、地方公共団体（地方自治体とも）である県との公立大学法人としての県大との関係についてです。この春の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言下における国の政策に対して、国への要望や意見をしっかり主張する地方自治体の長の言動が好感を持って受け止められています。また、そういった首長の説明の方がわかりやすかったり、具体的だったりすることで県民などから支持を得やすいとともに、施策の問題点などについても裏事情とともに説明するなど、施策の決定プロセスについても情報共有を県民などと図っていることで施策に対して協力を得ることに大いに貢献していることが伺えます。

県大と県との関係も、また、県大理事会と教職員との関係についても、トップダウンだけでなくボトムアップの意見や疑問が発しやすい関係が、また、施策だけでなくその周辺状況も含めた情報共有を図ることが理想かなと、最近の報道を見て考えております。また上述のように、学部の枠を超えた横のつながりのひとつとして組合がしっかり機能することも、施策をワンチームとなって実施する上では重要になるのかなと思います。

今後のさらなる滋賀県立大学の発展を祈念しつつ、大きな変革の際にはこんな文章があったことを思い出していただければ幸甚です。

*堀江正敏 著 局長の卒論 滋賀県立大学開学の歩み サンライズ出版 1999